

区自治協議会の見直しについて

1 背景

- 区自治協議会は、平成29年4月に設立から10周年の節目を迎える。
- 区自治協議会には、地域の多様な意見を調整し、その取りまとめを行う協働の要としての役割があり、今後も区自治協議会と地域団体等が連携・情報共有を深めていくことが求められている。
- また、福祉や教育など専門的な知識を有する地域人材からこれまで以上に関わっていただくことで、区自治協議会の活性化、地域の課題解決につながると考えている。

2 項目及び改正案（区自治協議会運営指針（要綱））

項目	改正案	現行	理由
(1) 専門的な地域人材の参加について	<p>第2号委員（公共的団体等）の例示 商工会、商工会議所、青年会議所、農業協同組合、土地改良区、観光協会、老人クラブ、PTA、NPO、ボランティア団体、区支え合いのしくみづくり会議、区社会福祉協議会、区民生委員児童委員協議会、地区青少年育成協議会、大学 等</p> <p>第3号委員（学識経験者）の例示 大学教授、各種審議会委員経験者、教育委員経験者、農業委員経験者、地域教育コーディネーター、旧首長・旧議員などの地方行政経験者、弁護士・税理士などの各種免許・資格等を有するなど客観的に認められる専門家 等</p>	<p>第2号委員（公共的団体等）の例示 商工会、商工会議所、青年会議所、農業協同組合、土地改良区、観光協会、老人クラブ、PTA、NPO、ボランティア団体等</p> <p>第3号委員（学識経験者）の例示 大学教授、各種審議会委員経験者、教育委員経験者、農業委員経験者、児童民生委員、旧首長・旧議員などの地方行政経験者、弁護士・税理士などの各種免許・資格等を有するなど客観的に認められる専門家等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉、教育など専門的な知識を有する地域人材からこれまで以上に関わっていただきたいので、左記のとおり、第2号委員等の例示について追加・整理を行う。
(2) 公募委員数（下限値撤廃）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募による者は必ず選任するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公募による者は必ず選任するものとし、総委員数の10%以上を選任するものとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上記の改正と関連して、公募委員の定数を区の実情にあわせて柔軟に決められるよう見直しを行う。

3 委員再任の運用明確化について

- 選出団体や委員資格が異なる場合は、これまでの在任期間を考慮せず、それぞれの委員資格で規定される範囲内で再任（4期目以降は団体からの選出者のみ）を可能とする。

（下記はその一例）

期	1	2	3	4	5
年数	1	2	3	4	5
委員資格	第1号	第1号	第1号	第2号	第2号

4 スケジュール（案）

- ・ 平成28年11月上旬：区自治協議会運営指針改正
 - ・ 平成28年11月中旬以降：次期改選に向けた推薦会議スタート
 - ・ 平成29年4月：委員改選
- ※ 平成29年度以降：検討委員会を立ち上げる予定（区自治協議会のあり方、委員構成、委員任期等の一体的な検討を行う）

新潟市市民生活部 市民協働課
担当 小野寺、草間
TEL 025-226-1105（直通）
FAX 025-228-2219
E-mail shiminkyodo@city.niigata.lg.jp

各区自治協議会の委員構成について

H28.10.1現在

区名		合計	北	東	中央	江南	秋葉	南	西	西蒲
現委員数		254	30	30	38	30	30	30	36	30
性別	男性	152	17	20	26	16	17	16	22	18
	女性	102	13	10	12	14	13	14	14	12
	女性割合	40.2%	43.3%	33.3%	31.6%	46.7%	43.3%	46.7%	38.9%	40.0%
委員構成	【1号】 コミ協 選出者	人数	112	10	12	23	11	11	12	15
		比率	44.1%	33.3%	40.0%	60.5%	36.7%	36.7%	40.0%	41.7%
		コミ協数	99	10	12	22	8	11	12	15
	【2号】 公共的 団体等 選出者	人数	69	12	8	6	7	9	10	11
		比率	27.2%	40.0%	26.7%	15.8%	23.3%	30.0%	33.3%	30.6%
		選出 団体等	新潟医療福祉大学	ぶれジョブ大形	新潟市商店街連盟	亀田商工会議所	新津さつき農業協同組合	南区小・中・高等学校PTA連絡協議会代表	佐潟と歩む赤塚の会 会員	JA越後中央女性部
			新潟市北区体育協会	新潟市食生活改善推進委員協議会東支部	新潟市南商工振興会	横越商工会	新津商工会議所	白根郷土地改良区代表	にいがたっ子スペースくろさき運営協議会 会員	JA越後中央
			はまなす地域交通研究会	新潟石山おやこ劇場	新潟市中央区・地区民生委員児童委員会長連絡会	酒屋町商工会	小須戸商工会	白根青年会議所代表	西区民生委員児童委員会長連絡会 委員	西蒲原土地改良区
			新潟市北地区スポーツ振興会	新潟市東区商業・サービス業振興連絡会	新潟市中央区社会福祉協議会	亀田郷土地改良区	新潟薬科大学	新潟市南区老人クラブ連合会代表	新潟大学 教育学部 芸術環境講座 准教授	西蒲区商工会連絡協議会
			豊栄商工会	新潟県立大学国際地域学部	にいがた女性会議	亀田地区交通安全母の会	新津青年会議所	食生活改善推進委員協議会南支部代表	新潟大学 人文学部 学生	巻観光協会
			新潟市北地区老人クラブ連合会	新潟県立大学人間生活学部	新潟市小中学校PTA連合会	江南区民生委員児童委員連絡協議会	特定非営利活動法人ヒューマン・エイド22	新潟みらい農業協同組合代表	新潟国際情報大学 情報文化学部情報システム学科 教授	岩室温泉観光協会
			新潟北ライオンズクラブ	新潟市運動普及推進協議会東支部		江南区体育協会	秋葉区体育協会	月潟商工会代表	新潟国際情報大学 情報文化学部情報システム学科 学生	
			松浜地区青少年育成協議会	新潟空港ビルディング株式会社			秋葉区文化振興協会	新潟市南区身体障害者福祉協会代表	西区老人クラブ連合会 女性部会員	
			北区郷土博物館協議会				秋葉区民生委員・児童委員連絡協議会	新潟市南区観光協会代表	新潟西商工会 会長	
			協同組合北新潟商工振興会					南区連合保健会代表	坂井輪中学校区青少年育成協議会 会長	
			豊栄統計調査協議会						西区PTA連合会	
			北新潟地域づくり学会							
			豊栄商工会							
	【3号】 学識 経験者	人数	24	3	4	3	4	2	3	3
		比率	9.4%	10.0%	13.3%	7.9%	13.3%	6.7%	10.0%	8.3%
		役職 所属等	前新潟市議会議員	元ままっぷ編集委員	新潟大学人文学部 准教授	新潟県看護協会	新潟市立新津図書館協議会委員	民生委員・児童委員	元専門学校副校長	元新潟市立大鷲小学校長
			民生委員・児童委員	元新潟市立舟栄中学校校長	新潟青陵大学福祉心理学部 准教授	江南区コミュニティコーディネーター	元小須戸地区公民館長	地域教育コーディネーター	元小学校長	元新潟市西川図書館協議会委員
			前新潟市北区農業委員会委員	民生委員・児童委員	新潟市立日和山小学校地域教育コーディネーター	食生活改善推進委員		白根図書館協議会委員経験者	NPO法人新潟NPO協会	
				新潟市立木戸小学校地域教育コーディネーター		NPO法人えんべば理事長				
【4号】 公募	人数	31	3	5	4	3	5	3	5	3
	比率	12.2%	10.0%	16.7%	10.5%	10.0%	16.7%	10.0%	13.9%	10.0%
	人数	18	2	1	2	5	3	2	2	1
	比率	7.1%	6.7%	3.3%	5.3%	16.7%	10.0%	6.7%	5.6%	3.3%
	【5号】 市長が 必要と 認めた 者	選出 団体等	新潟市農業協同組合	東区社会福祉協議会	亀田郷土地改良区	新潟みらい農業協同組合	新潟市秋葉区社会福祉協議会	南区社会福祉協議会代表	越後中央農業協同組合 女性部黒崎支部長	西蒲区社会福祉協議会
			新潟市社会福祉協議会北区社会福祉協議会		JA新潟市	新潟市農業協同組合	新潟市小中学校PTA連合会秋葉支部	新潟市スポーツ推進委員連盟南区連絡協議会代表	西区社会福祉協議会 理事	
						江南区社会福祉協議会	新潟市住みよい郷土推進協議会秋葉区支部			
						新潟市小中学校PTA連合会江南支部				
						新潟市住みよい郷土推進協議会江南区支部				

区自治協議会のさらなる活性化について

新潟市区自治協議会第5期会長一同

区自治協議会に期待される役割

① 審議会としての役割

区役所が所掌する事務等について、審議を行い、市に対して意見を述べ、市政・区政へ地域の意見を反映させる。

② 地域代表としての役割

区自治協議会での審議内容を地域へ報告することや、地域課題等を情報共有することにより、今後の地域活動へいかしていく。

③ 実施主体としての役割（区自治協議会提案事業）

区自治協議会が把握する地域課題を直接解決するために、区自治協議会委員が主体的な取組みにより事業を実施する。

「地域代表としての役割」を果たすための委員の心構え

1 全体会議の内容を選出団体へ報告しましょう

区自治協議会委員には、地域課題等に対する住民の声を区自治協議会に届け、また、区自治協議会の審議内容をフィードバック（報告）し、今後の活動にいかしていくなど、地域と自治協議会をつなぐ重要な役割があります。

各月全体会議の内容は、可能な限り選出団体へ報告していただき、連携強化に努めましょう。

（審議内容をフィードバックする取り組みの一例）

- ・会議概要を選出団体の役員会議で配布し、報告。
※自治協議会全体会議終了後、概ね1週間以内に市HPに掲載
- ・会議次第（写し）を選出団体の役員会議で配り、報告。
- ・会議資料と議事録をファイルに綴り、選出団体の事務所等で閲覧。

2 地域課題について、自由に話し合いましょう

地域団体等の代表が集まる区自治協議会をより有効な協議の場とするため、地域課題等について自主的に意見交換、情報交換を行い、今後の活動にいかしていくことが望まれます。積極的に発言し、情報共有をしていきましょう。

（意見交換、情報交換の一例）

- ・地域の防災マップをどのように作り、地域住民にお知らせしているか。
- ・若い人が地域活動へ参加するために工夫していることや、成功事例はないか。
- ・地域の茶の間を活性化させるためにはどうしたらよいか。